

令和4年度 第2回 西条市子ども・子育て会議 開催記録	
日時	令和5年2月15日（水）19：00～21：00
場所	西条市役所 本館5階 大会議室
参加者	<p>【委員：12人】西条市保育協議会会長、私立幼稚園園長、私立保育園園長、私立幼稚園教諭、小学校校長会長、学識経験者、主任児童委員部会長、青少年健全育成協議会会長、医師、商工会議所青年部会長、PTA連合会副会長、母子寡婦福祉連合会会長</p> <p>【市側：12人】こども健康部長、こども健康部副部長兼子育て支援課長、保育・幼稚園課長、健康医療推進課長、健康医療推進課主幹、副課長兼子育て支援係長、副課長兼子育て世代包括支援係長、女性係長、母子保健係長、保育・幼稚園係長、保育・幼稚園担当係長、子育て企画係長</p>
次第	<p>1 部長挨拶</p> <p>2 協議題</p> <p>(1) 利用定員の設定に係る意見聴取について</p> <p>(2) 公立保育所・認定こども園・幼稚園の再編に関する基本方針（案）について</p>
【協議題】 (1) 利用定員の設定に係る意見聴取について	
令和5年度確認対象施設について	
委員の発言要旨	市の発言要旨
<定員変更について>	
私立の定員変更だけ出ているが、公立は変更ないのか。	令和5年度についてはない。
<定員を超えた受け入れについて>	
確認だが、定員を超えたら受け入れないということではないと考えてよいか。	定員の120%までであれば受け入れできる。
【協議題】 (2) 公立保育所・認定こども園・幼稚園の再編に関する基本方針（案）について	
<p>1 公立保育所・認定こども園・幼稚園（以下「公立保育所等」）再編に関連する計画</p> <p>(1) 第2期西条市総合計画 後期基本計画（令和2年度～令和6年度）</p> <p>(2) 第2期西条市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）</p> <p>(3) 西条市公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和38年度）</p> <p>2 公立保育所等の現状と再編の考え方</p> <p>(1) 利用園児数等の状況</p> <p>(2) 施設の現状</p> <p>(3) 課題</p> <p>(4) 再編の基本的な考え方</p> <p>3 公立保育所等の再編の基本方針</p> <p>(1) 公立保育所等の担うべき役割</p> <p>(2) 施設再編の方針</p> <p>(3) 施設再編の実現に向けた取り組み内容</p>	

委員の発言要旨	市の発言要旨
<p>公立幼稚園の定員に対する現状はどうか。</p>	<p>公立幼稚園の定員については、当初の状態のまま大きい数字となっている。</p>
<p>公立が施設整備にお金をかけて、認定こども園については、職員を増やすとかなりの支出になると思う。それでもあえて再編をする必要があるのか。</p>	<p>認定こども園にするために職員を増やすのではなく、今いる職員を公立全体で適正な配置をして、園児数や状況に応じた配置に努めている。</p>
<p>幼稚園から認定こども園にする場合は、職員を倍くらいに増やしたのでそうなると思うが。</p>	<p>公立の統合は、元々あった幼稚園と保育所を統合しているので、職員を増やすことはしていない。幼稚園・保育所・認定こども園全体で配置を考えている。</p>
<p>1歳児と2歳児は、入所できない子どもがいると聞く。兄弟が別々になったり、地域外の子どもを受け入れるために、地元の子どもの入れなかつたりする問題が出てきている。地元の子どもの優先してほしい。公立の支援の必要な子どもの加配の保育士について、集団で育つ年齢保障をするときに本当にその職員が必要なのか疑問である。子どもの発達や受け皿を考えて、子どもたちが行き場のないときに受け入れるようになっていたら、私立もありがたい。</p>	<p>子どもの状況を見て、加配をつけている。複数で見た方が、子どもの成長につながる場所も含めて配置している。ご意見を踏まえて配置していきたい。</p>
<p>思ったほど子どもが減っていないし、施設も古くなっていないと思った。アンケートで保育所・幼稚園を「距離で選ぶ」とあったが、本当にそうだと思う。大事なのは、今ある公立の保育所・幼稚園に、私立のパワーを生かすべきではないか。お互いに交流があれば公立・私立の垣根がなくなる方法があるのではないか。</p>	<p>—</p>
<p>公立の幼稚園と保育所が統合した時は、こども園ということがわかる名称になったが、私立幼稚園がこども園になった時は幼稚園のままであった。市民に対して、認定こども園であることがわかる名称に変えることはないのか。</p>	<p>—</p>
<p>認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型がある。名称は、変えた方がいいか変えない方がいいかは、経営者の判断である。</p>	<p>—</p>

<p>保育所・幼稚園の発達障がいの子どもに対しての職員の国の基準はあるのか。</p>	
<p>国の基準はないが、手帳を持っているか、持っていないか子ども状況に応じて市からの補助がある。公立の加配の職員はあまりに多いので、集団の中でということをお頭に置いていただければいいと思う。手帳をとるかとらないかは保護者次第である。親から相談があったら勧めるが、園からは言い出せない。</p>	<p>—</p>
<p>今回の計画で動かそうとしているのは、どこが対象になるのか。私立保育所等は今回の再編の対象から外れていて、公立保育所・認定こども園・幼稚園を動かすと理解した。幼稚園のほうは、再編計画の中で認定こども園への移行を公立中心に考えた場合に、そこに私立の幼稚園も入るのか。</p>	<p>この基本方針では、公立保育所・認定こども園・幼稚園をどうしていくかという基本的なところを示している。資料「西条市の保育所・認定こども園等の設置状況」の中で、二重丸のところは公立の施設なので、これらについての再編基本方針ということを示している。</p>
<p>公立幼稚園、西部の保育所の利用人数は、定員と違うと思う。定員割れしているところが多いと思うが、定員の変更はないのか。</p> <p>人件費を含めた運営費がどれだけかかっているのか、想像だが、私立に比べて、同規模の公立のほうは1.5～2倍かかっているのではないかと。集約できるところは集約することによって、人員削減できるのではないかと。だから、定員ではなく、今の利用人数を把握して、近くの公立幼稚園や保育所と統合したら、「縮充」になっていくのではないかと。</p> <p>定員は利用人数と乖離しているところがあるので、この資料の定員の横に利用人数が入っていたらよかったと思う。ひまわり幼稚園や小松幼稚園も、利用人数は定員よりだいぶ少ないのではないかと。学年別の人数も分かたら、集約した方がいいのではないかと意見も出やすいと思う。</p>	<p>幼稚園は設定が当時のままの定員で、現状の利用人数は少ない。定員の見直しの検討の時期に来ていると思っている。それも再編に関連してくると思う。</p> <p>4月1日で小松幼稚園は27名、ひまわり幼稚園は19名が利用している。定員と利用人数が乖離している。少なくなっている施設を必要な規模に持っていかれるかを含めて再編していきたいと考えている。</p> <p>定員数だけではわかりにくいので、実際の利用者数もしくは充足率などを資料に入れる方向で検討させていただきたい。</p>

<p>他市の状況を見ていると、公立のまま統合しているところもあれば、私立を整備して認定こども園にしたところもあり、民間に移管したところもありと、いろいろな方向の再編があるようだが、公立の施設だけを対象にして再編を考えているのか、民間移管は選択肢に入っていないのか、定員割れをおこしている私立幼稚園等も含めて再編するのか、どの枠組の中で再編計画を立てようとしているのか。公立を再編するにあたっては、私立とのかかわりなしに再編できないと思う。私立の判断と努力に任せて、私立にアプローチせずに、公立だけをいじることでその地域の再編ができるのか。地域の子どもたちの問題なので、私立・公立の両方を見据えて働きかけることもできるのではないか。</p>	<p>公立施設の再編ということで示しているが、その中で、民間の安定運営を優先しながら再編を考えていこうと、それと公立施設の民営化も考えていこうとしている。基本方針で出しているが、私立の保育所等について、これからの運営をどのような形で行っていくか意向調査でお話を聞きながら、公立の再編を考えていこうとしている。</p>
<p>公立は幼保連携型認定こども園に移行しなさいという指示が国からあるのか。公立幼稚園も入っているのか。それに従って幼保連携型認定こども園に移行するという事か。</p>	<p>子ども子育て支援法で参考に出している「総合的かつ効率的に提供されるよう安定性を確保すること」というところ、国が保護者の就労状況の変化に応じて柔軟に子どもを受け入れられる認定こども園の設置について推奨しているところがあるので、幼保連携型認定こども園と書いている。</p> <p>公立の保育所・幼稚園について幼保連携型認定こども園に移行しなさいと法律の中で明文化はされていない。</p>
<p>スケジュールのところで、子ども子育て会議のあと、議会の説明ということだが、最終的に議会の承認を得るということか。</p>	<p>皆様から意見を頂いて「案」として、議会に報告させていただくということになる。令和5年度の再編計画案を作成していく中で、皆様からご意見をいただきながら、議会に説明し、パブリックコメントを行いながら策定するというスケジュール案になっている。</p>
<p>公立と私立では、果たす役割に違いがあるのか。特別なニーズを持ったお子さんたちを受け入れるという意味では、公立に大きな役割があるのだと思うが、私立でも出来るところはやっている。公立ならではの保育・教育の役割はどこにあるのか。ないのであれば、いま議論している公立・私立を分けて考える必要はないのではないか。公立にしかない役割があるので、各中学校区で1園程度の公立が必要であるとするのであれば、公立中心の再編で考えた方がいいと思う。松山では公立の民間委託が進んだ。公立の意味を確認したうえで、公立の再編の話を進めたいと思った。</p>	<p>根本的なことになるが、保育については私立・公立同じである。私立でやってもらえるなら私立でやっていただく、それができないところがあるので公立を設置したのが実情。利用者が減ってきたのにそのまま残していくのは無駄なので、統合の話が出てきた。公立は均一にしているが、民間はプラスアルファが可能である。そういうところまで再編と一緒にというのはなく、まずは公立の再編を考えていく中で、民間が引き受けてもいいのであれば民間譲渡もあるというのが基本的指針である。</p>

<p>西条市はいびつで、旧西条市はほぼ私立、旧東予・丹原・小松はほぼ公立。今治市のように近くの私立に公立を吸収してもらうというのは難しい。一定のところ公立が偏っているから、公立を集約するしかない。旧西条は私立も自然淘汰されていくと思う。だから、私立保育所は定員を減らしている。</p>	<p>—</p>
<p>私立が出来ないところを公立が補填するという考え方でいいのか。公立が受け入れできないとき、私立がクラスを工夫するなどいろいろしている。今後、公立で受け入れるということでもいいのか。</p>	<p>具体的な話ではない。できなかつたら、公立ですべて受け入れるということをお答えするのは難しいが、基本的な姿勢として、明記しているように、民業圧迫にならないように私立の運営安定を優先させて、その補完的な部分を公立が補っていく。いろいろな支援は、公立・私立が連携をとって対応しているというのが基本的な考え方である。今までと同じように連携協力してやっていきたい。</p>
<p>東予は幼稚園と保育所がうまく配置されていて、それぞれが合体して認定こども園になったので、すんなり受け入れられているようだ。こども園のシステムを利用して、保護者が就労にもつなげている。 小松もすんなりこども園になりそうな気がする。場所的にも離れていないし、近々そうなる予定はないか。</p>	<p>基本方針案をお示ししてご意見を伺う段階のため、具体的な話は基本方針ができてからということでご理解いただきたい。</p>
<p>具体的にどこどことは決まってないということか。抽象的で話ができない。なぜ幼保連携型なのかということがある。具体的なイメージがわからない。施設整備に予算もかかるだろうし、職員は増やさないとということだったが、調整しないといけない。意見をいうのが難しい。 無償化になって、働く保護者が増えて1号認定が少なくなった。認定こども園は説得できると思う。</p>	<p>具体的には決まっていない。方向性をもって、園児が減少した園や老朽化した園を統合したり、再編する方向性を示させていただいた。具体的なところは今後考えていく。 ----- これまで、公立でこども園に移行した園は、耐震改修の必要がある建物で早急に対応した方がいいということでこども園へ移行を進めてきた。今後は、園児数等を考慮してどのように再編すればいいかという基本的なところを作ったうえで、再編を進めるために意見を伺っている。</p>
<p>個人的な意見として、公立幼稚園が幼稚園である必要はないと思う。公立幼稚園がこども園に移行したらなぜいけないのか。保護者の働き方によって、こども園に変わっていれば転園せずに済む。幼稚園の場合は、就業していなくても通えるが、働き始めたら、保育所に転園になる。公立幼稚園は、今の時代にそぐわないと思う。公立幼稚園はなくすのではなく、近くの保育所を吸収してこども園に移行することはいいと思う。</p>	